

第15号様式（第23条関係）（日本工業規格A列4番）

移動等円滑化実績等報告書（旅客船ターミナル）

（ 年度）

住 所
 設置／管理者名
 代表者名（役職名及び氏名）

1. 旅客船ターミナルの移動等円滑化の達成状況

（ 年3月31日現在）

旅客船ターミナルの名称	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	乗船場所の数	段差が解消されている乗船場所の数	エレベーターの設置基数	エスカレーターの設置基数	その他の昇降機の設置基数	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	転落防止設備の設置の有無
	県市	人					基 ()	基 ()	基				
(合計) 計 ターミナル							基 ()	基 ()	基				

2. 旅客船ターミナルの移動等円滑化のための事業の計画

対象となる旅客船ターミナル	計画内容 (目標、計画対象期間及び事業の主な内容を明記すること。)

前年度の計画からの変更内容

(第15号様式)

- 注1. 旅客船ターミナルの名称の欄には、ターミナル名に加えて所在する港名を付記すること等により、他の旅客船ターミナルと混同するおそれがないように記入すること。
2. 公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無の欄には、当該旅客船ターミナルが公共交通移動等円滑化基準省令のすべての基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
3. 段差への対応の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
4. 乗船場所の数の欄には、岸壁、浮棧橋等をそれぞれ一の乗船場所としてそれらの合計数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
5. 段差が解消されている乗船場所の数の欄には、旅客船ターミナルの出入口とそれぞれの乗船場所との間の経路の段差が解消されている乗船場所の数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
6. エレベーターの設置基数の欄には、当該旅客船ターミナルに設置されたエレベーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第7項の基準に適合するエレベーターの設置基数を記入し、(合計)には、それぞれの合計数を記入すること。
7. エスカレーター設置基数の欄には、当該旅客船ターミナルに設置されたエスカレーターの総数を記入し、同欄の括弧内には、公共交通移動等円滑化基準省令第4条第8項の基準に適合するエスカレーターの設置基数を記入し、(合計)には、それぞれの合計数を記入すること。
8. その他の昇降機の設置基数の欄には、エレベーター及びエスカレーター以外の昇降機の設置基数を記入し、(合計)には、その合計数を記入すること。
9. 視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第9条の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
10. 案内設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第10条から第12条までの基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
11. 障害者対応型便所の設置の有無の欄には、当該旅客船ターミナルに便所が設置されていない場合は一印を、便所が設置されており、かつ、障害者対応型便所が設置されていない場合は×印を、障害者対応型便所が設置されている場合は○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。
12. 転落防止設備の設置の有無の欄には、公共交通移動等円滑化基準省令第26条の基準に適合している場合に○印を記入し、(合計)には、○印の合計数を記入すること。